

令和6年度 公益財団法人堤康次郎記念育英財団  
奨学生募集要項

1 応募資格

次の(1)～(4)のすべてに該当する者。

- (1) 滋賀県内の高等学校(国公立・私立を問わない。)の第一学年に在籍し、滋賀県内に在住する者
- (2) 学業全般で優秀な成績をおさめており、品行方正である者  
※ 中学校在籍時の学業成績において、評定平均4.2以上を目安とする
- (3) 在籍する高等学校長が推薦する者
- (4) 父母両方(またはこれに代わって家計を支えている者)の所得<sup>1</sup>の合計が500万円以下であること

2 奨学金の使途

- (1) 学業の諸活動費
- (2) 学業向上のため必要となる経費(学費等)への充当

3 奨学金の給付回数及び金額

- (1) 給付額(返還不要)  
年額合計36万円
- (2) 給付時期・回数  
年3回(4月、8月、12月) 4ヶ月分をまとめて支給します  
ただし、採用初年度は、8月に、8月支給分とあわせて4月支給分を支給します。

4 採用予定人数、奨学金の給付期間

- (1) 採用予定人数  
高等学校第一学年についてのみ採用を行い、1学年につき3名程度
- (2) 給付期間  
採用時から学則に定められた最短修業年限の終期まで  
(奨学金規程所定の継続要件等があります。)

5 応募方法

下記の必要書類を在籍高等学校経由で財団に提出してください。個人からの直接の応募申込みには応じられません。

---

<sup>1</sup> 給与所得、事業所得など所得の形態にかかわらず、住民税(区市町村税・都道府県民税)の課税所得(課税標準額)を基準とする。

- (1) 願書（財団指定書式を使用し、写真を添付すること。）
- (2) 写真（4 cm×3 cm、カラー、上半身正面で、応募前3ヶ月以内のもの。裏面に学校名・氏名を記載した上で、願書に貼付のこと。）
- (3) 父母（またはこれに代わって家計を支えている者）の所得（課税）証明書（市区町村役場で発行のもの。コピー不可。）
- (4) 住民票の写し（本人及び願書記載の家族全員が記載されているもの又は全員分の住民票の写し。ただし、応募時には、マイナンバー（個人番号）、住民票コード及び本籍地は記載を省略し、世帯主及び続柄は記載しているものを提出すること。）
- (5) 学業成績を証明する書類（中学校3年間の5段階評価が記載された「中学校生徒指導要録抄本」のコピー。原本と相違ないことを在籍高等学校長が証明すること（校長名と学校印を押印のこと）。）  
※ 中学校在籍中（転校している場合には、転校前のものを含めた全期間のものとする。）の全期間の成績が記載されているもの。
- (6) 奨学生推薦状（在籍高等学校長の推薦状、財団指定書式を使用すること。）
- (7) 身元保証書（財団指定書式を使用すること。）
- (8) 個人情報に関する同意書（財団指定書式を使用すること。）

## 6 応募期限

令和6年5月24日（財団必着）

## 7 採用者の決定

応募者の申請内容に基づき、以下のとおり選考委員会で選考し、理事会で採用者を決定します。採用選考の結果は、在籍高等学校を通じて、令和6年7月末日頃までに通知します。なお、奨学金は4月分より遡って支給します。

一次選考：書類選考

二次選考：選考委員会による面接選考

## 8 奨学生の義務

### (1) 学業成績の提出義務

毎学年末に、学業成績を財団に提出していただきます。

### (2) 生活状況報告

毎学年末に、生活状況（奨学金の使途を含む）に関する報告書を提出していただきます。

### (3) 奨学金規程の遵守

## 9 注意事項

提出書類の記載事項に虚偽があった場合は、採用を取消し、給付金の返還を求めることがあります。

10 個人情報に関して

提出書類に記載の個人情報については、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、奨学生の選考、奨学金の支給、奨学生との連絡等奨学事業の運営に必要な目的に限定して使用します。

11 お申込み及びお問い合わせ先

〒522-0010

滋賀県彦根市駅東町15番1

公益財団法人堤康次郎記念育英財団

奨学生募集担当

電話：0749-30-9223

以上

# 奨学生願書

令和 年 月 日

公益財団法人堤康次郎記念育英財団  
代表理事 中嶋 敏夫 殿

貴財団の奨学生として採用を希望しますので、所定書類を添付して応募します。

フリガナ					写真(4×3cm) (カラー、上半身正面で、応募前3か月以内のもの。裏面に学校名、氏名を記載)
本人氏名	印	男女	生年月日	平成 年 月 日	
本人の現住所	〒 ー 滋賀県				
電話番号					
出身中学校	(転校がある場合には、直近2校まで記載)				
在籍高等学校					
家庭関係 (本人を除く)	続柄	氏名	年齢	在籍校・勤務先等	概算年収
		本人			
趣味					
性格					
特技					

将来志望する人物像	
奨学生の採用を希望する理由	
英語能力・留学経験	
スポーツ・文化分野での成績	
中学校での生徒会活動等	
ボランティア、地域活動	
その他のアピールポイント	

公益財団法人堤康次郎記念育英財団  
代表理事 中嶋 敏夫 殿

## 身元保証書

私 は、 (以下「本人」といいます) が作成した奨学生願書の内容に相違がないことを確認するとともに、本人が貴財団の奨学生に採用された場合、本人が所属する高等学校の校則および貴財団の規程を順守し、誠実に勉学に励むことを、身元保証人として保証します。

令和 年 月 日

【本人】  
現住所

氏 名 印

【身元保証人】  
本人との続柄  
現住所

氏 名 印

## 個人情報に関する同意書

公益財団法人堤康次郎記念育英財団  
代表理事 中嶋 敏夫 殿

私は、貴財団の個人情報（以下「個人情報」といいます）の取扱いについて、以下の事項に同意した上で、貴財団の奨学生に応募いたします。

### 第1条（個人情報の取得及び利用目的）

貴財団が、奨学生の応募にあたり私が提出する個人情報について、次の各号記載の利用目的で取得し、その目的の範囲内で利用すること。

- （1）奨学生の採用手続における奨学金応募者及び所属する高等学校に対する書類送付、連絡、その他の手続
- （2）奨学生採用判断のため選考資料及び奨学生の継続判断のための資料
- （3）奨学金の給付に関する、奨学金応募者及び所属する高等学校に対する管理、連絡及び手続
- （4）面談や交流会等に関する、奨学金応募者及び所属する高等学校に対する書類送付、連絡及び管理
- （5）その他、奨学生の採用、奨学金の給付に関連性を有すると合理的に認められる業務

### 第2条（第三者提供）

貴財団が、以下の場合において、個人情報を第三者に提供すること。

- （1）奨学金等の振込のために金融機関に提供する場合
- （2）法律上要求される諸手続のために官公庁に提供する場合
- （3）国の機関又は地方公共団体が法令の定める業務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- （4）個人情報保護法その他関係法令が定める場合

### 第3条（個人情報の廃棄等）

私が提供した個人情報は、奨学生の採用、不採用を問わず、返却を求めません。第1条に定める利用目的の終了後、貴財団の責任のもと、適切に廃棄・消去することを承諾します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

住所：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_ 印

親権者：\_\_\_\_\_ 印

公益財団法人堤康次郎記念育英財団  
奨学生応募書類チェックリスト

令和 年 月 日

ふりがな	
氏名	
生年月日	
住所	〒 滋賀県
在籍高等学校名	

<応募者用意書類>

チェック欄	提出書類
1	奨学生願書（当財団指定用紙を使用すること）
2	写真1枚 （カラー、上半身正面で、応募前3か月以内のもの。4cm×3cmを願書に貼付のこと）
3	父母（又はこれに代わって家計を支えている者）の最新の所得（課税）証明書 （市区町村役場で発行のもの・コピー不可）
4	住民票の写し（応募前3か月以内のもの。本人及び願書記載の家族全員が記載されているもの又は全員の住民票の写し。） （コピー不可。マイナンバー（個人番号）、住民票コード及び本籍地は記載を省略し、世帯主及び続柄は記載したもの。）
5	身元保証書（当財団指定用紙を使用すること）
6	個人情報に関する同意書（当財団指定用紙を使用すること）
7	その他、奨学生願書において、特記した事項を証明する書類の写し （例：日本英語検定の合格証書、TOEICスコア、スポーツ・文化に関する大会の成績・表彰を示す書類等）

※ 提出書類にマイナンバー（個人番号）の記載がある場合には、必ずマイナンバー（個人番号）を黒塗りして判読できないようにしてください。

<在籍高等学校用意書類>

チェック欄	提出書類
1	奨学生推薦状 （当財団指定用紙を使用し、在籍高等学校長作成のもの）
2	学業成績を証明する書類（「中学校生徒指導要録抄本」のコピー。原本と相違ないことを高等学校長が証明すること（校長名と学校印を押印のこと） ※中学校在籍中の全期間の成績が記載されているもの。